

出張報告

報告日 令和7年 1月22日

会 派 名	柏盛クラブ
報告者氏名	重野正毅
種 別	☐ 調査研究（ ☐ 行政視察） ☒ 研修会 ☐ 要請・陳情 ☐ 各種会議
用 務	今こそ再確認！今の家庭、今のこどもの最新事例を現場から学ぶ① ～現場から視る家庭教育支援～
日 時	令和7年1月19日（日） 14：00 ～ 17：00
場 所 （会場）	映像視聴で研修
調査項目等	・ 少子高齢社会だからこそ求められる家庭教育支援 ・ こども家庭庁設立における「就学前の子どもの育ち」と「こどもまんなか社会」 ・ 家庭教育支援チームやチーム学校で家庭教育を支える ・ 家庭教育支援による不登校やひきこもり予防
概 要	○少子高齢社会だからこそ求められる家庭教育支援 ・ 子育て政策を考える上では合計特殊出生率だけでなく、婚姻数や有配偶出生率、年齢別出生率、などを含めて考える必要がある。 ・ 出生数は婚姻数×1.56によって概数を予測できる。 ・ 自治体の共通課題は、いかにして制度の狭間にある家庭を制度につなげていくかである。子育て家庭を地域社会が支えることで、家庭の孤立化を防ぎ、虐待、不登校、ひきこもり、家庭内暴力など問題の発生を未然に防ぐ効果が期待できる。 ・ 保護者は、「子育てに自信がない」「子育てに悩みや不安を感じている」「地域の支えが重要だと考えている」。 ・ 「予防的観点」をもって家庭教育支援を行っていくことが大切。 ・ 子育てに関する支援は就学前までの家庭だけに向けて行うものではなく、就学後のこども（心身の発達の過程にあるもの）に向けて広く行う必要がある。 ○こども家庭庁設立における「就学前の子どもの育ち」と「こどもまんなか社会」 ・ こども家庭庁設置前では保育園関係は厚生労働省、子ども園と小規模保育施設は内閣府の所管だったが、設置後はこれらは子ども家庭庁の所管になった。幼稚園は文部科学省所管のまま。 ・ 子ども基本法第10条において、都道府県はこども大綱を勘案して「都道府県こども計画」を作成し、市町村はこども大綱・都道府県こども計画を勘案

	して「市町村こども計画」を作成する努力義務が課せられている。 ・こども計画の評価についての事例として。大阪府豊中市では、「豊中市子育て・子育て支援行動計画」の施策推進にあたり「成果（アウトカム）資料」「活動（アウトプット）指標」「子どもの状況を把握する指標」の3つの指標を設け評価を行っている。 ○家庭教育支援チームやチーム学校で家庭教育を支える ・小1プロブレムの要因としては、家庭のしつけが十分でないことや自分をコントロールする力が身につけていないことなどが指摘されている。子どもの登校に際し、母親が付き添い登校するケースもある。このことにより母親の収入減につながっていることもある。 ・「家庭教育支援チーム」が立ち上がったら、「地域における家庭教育支援基盤構築事業」により、国と都道府県と市町村がそれぞれ3分の1ずつ補助する事業がある。 ・参加型の家庭教育支援がうまくマッチングしない保護者には、訪問型家庭教育支援が効果的である。参加してほしい保護者ほど参加型支援には参加しない傾向がある。 ・地域教育、学校教育、家庭教育が子どもたちの育ちに大きく影響を与えるとされる中で、昨今は地域、学校、家庭の連携の希薄化が目立つ。 ○家庭教育支援による不登校やひきこもり予防 ・令和4年度の調査によると、広義のひきこもりは全国に146万人いる。男女の割合は男6：女4。 ・不登校経験者がニートやひきこもりになる割合は経験のない人に比べ6.7倍になる。
所 感 等	【重野正毅】 この講義の最後に実際に子どもが学校に行くことを渋っていて、その時の母親の対応に対する子どもの音声を聞かせてもらった。わずか2分程度の時間だったが、私の中ではいつまでも子どもの大きな怒鳴り声、叫び声が響いていた。これがほぼ毎日の様子であるとのことだが、そうであればこの状況にいる母親の心はどうなってしまうのか、心配でならない。どこにも頼るところがなく、学校にも役所にも親身になって聞いてくれる人がいないことが長く続いていたとのことだった。学校を含め、行政はお役所仕事として制度にあてはめられないケースはおざなりになってはいないか、今一度、制度の狭間にある家庭をいかに制度につなげていけるようにするかを考えて、対応しなければならないと強く思った。 保護者の中には相談する人、頼れる人がいなく、子育ての悩みを抱え込んでいる人が一定数いる現状がある。今回の講義から、経済的支援も必要なのだが、それよりも今の状況をしっかりと受け止めてもらえる人の存在の重要性を改めて感じた。議員として支援できるところにつなげることも必要だが、まずは個別に相談されるという関係性を築き、その事象に寄り添っていけるようにしていきたい。

会 派 名	柏盛クラブ
報告者氏名	重野正毅
種 別	☐ 調査研究（ ☐ 行政視察） ☒ 研修会 ☐ 要請・陳情 ☐ 各種会議
用 務	今こそ再確認！今の家庭、今のこどもの最新事例を現場から学ぶ② ～現場から見る不登校支援～
日 時	令和7年1月20日（月） 14：00 ～ 17：00
場 所 （会場）	映像視聴で研修
調査項目等	・増加の一途をたどる現在の「不登校」とは ・誰一人取り残さない不登校支援とは ・ヤングケアラーなどの様々な課題に何ができるか ・保護者の声と不登校支援の実際
概 要	○増加の一途をたどる現在の「不登校」とは ・令和5年度、全国で小中学校合わせて34万6482人が不登校。前年から4万7434人増。不登校の小学生は13万人で、そのうちの5万7000万人ほど、44.2%が90日以上欠席。中学生は21万6000人ほどで、そのうちの13万2000人、61.4%が90日以上欠席。不登校児童生徒の10.5%、36268人は年間を通してほとんど学校には行っていない（出席人数10日以下）。 ・平成29年2月14日に施行された「教育機会確保法」の要点は、「休む必要性と認めている」「学校以外で学ぶことも重要であると認めている」「民間等学校外の機関との連携の必要性」。 ○誰一人取り残さない不登校支援とは ・学年が上がるにつれて子どもが躓きやすい要因が増えることもあるが、不登校は一度なってしまうと解決しにくいことが問題になっている。サポートの結果登校できるようになった児童生徒は30.2%ほどである。 ・令和5年3月13日付の文部科学省からの通知「通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援に係る方策について」では、障害のある子どもと障害のない子どもが可能な限り同じ場で共に学ぶための環境の整備をはじめ、よりインクルーシブな社会の実現に向けて関連施策等の一層の充実を図ることが求められている。 ・誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）の主な取組は、「不登校の児童生徒すべての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える」「心の小さなSOSを見逃さず、チーム学校で支援する」「学校の風土の見える化を通して、学校をみんなが安心して学べる場所にする」こと。 ・学びの多様化学校（不登校特例校）は、令和6年時点で、全国で36校が指

	定されている。うち公立 21 校、私立 14 校。文部科学省では、今後 5 年間ですべての都道府県・政令市に設置し、将来的には全国 300 校とすることを目指している。 ・大阪府大東市の不登校支援モデル。「幸せデザイン大東 令和 7 年度すべての子どもたちの学びへのアクセス 100%計画」で、学びにアクセスできていない状態が継続している児童生徒がゼロになることを目指している。 ・現状の不登校対策を踏まえ、様々なケースに対して包括的な支援を行うために、「長期欠席者数と不登校者数の把握や、それぞれの対応状況を確認する」「校内スペシャルサポートチームの設置について確認する」「ICT を活用できているかを確認する」「教育支援センターアウトリーチ型の支援について検討が進んでいるかを確認する」「民間と連携状況を確認する」。 ○ヤングケアラーなどの様々な課題に何ができるか ・児童生徒の自殺者数は近年増加傾向にあり、令和 4 年には 514 人と過去最多を更新している。児童生徒の自殺対策の強化は喫緊の課題。不登校対策は自殺対策につながっているため、自殺のみの対策ではなく、連携させて取り組むべき。 ・虐待による死亡事例は年間 50 件を超えている。最も多い加害者は実母。子育ての悩み、泣き止まないから、などを一人で抱え込んでしまったがために起こったケースも少なくない。 ・ヤングケアラーを見つけるのは学校が主である。日常のお手伝いとの区別をはっきりさせて本人にも伝えていく。 ・若者の自殺、虐待による将来の精神疾患発症の可能性、虐待による死亡は、子育て中の保護者へのサポート体制がしっかりと構築されればされるほど減少していくものと考えられる。 ○保護者の声と不登校支援の実際 ・残念ながら不登校支援の現場では、本人に適しない支援を行うことにより本来病気ではなかった子が病気になったり、家庭内暴力や自傷行為などに悩むケースも多く見受けられる。
所 感 等	【重野正毅】 不登校はその本人と家族など当事者にとっての思いとそうでない人との捉え方の温度差はかなり大きいことはこれまでの自分の経験からも理解できることであった。 柏崎市において、教育機会確保法が成立してから学校現場や不登校児童生徒への関りの変化があったかといえば、特に大きなものは感じられてはいない。学校現場の先生方は一生懸命だし、子どもや保護者への寄り添いも親身である。そこには法律や制度があるからといった取組ではないものを感じるのだ。しかし、今日の講義にもあった「COCOLO プラン」「学びの多様化学校」などへの認識を深め、社会で不登校を支えていくことにどれだけ広がりを見せていくのが求められるところだと思う。これからも不登校対策を含めた個別の教育の在り方を研究していきたい。